

○ 安全・安心を支えるまちづくり

（２）将来を見据えたインフラ施設・市設建築物の老朽化対策

（国土交通省・財務省・総務省・厚生労働省・経済産業省）

【本市の提案・要望】

- インフラ施設の維持管理・更新を推進するための制度の創設・拡充及び財源の確保
- 下水道事業に係る現行の国庫補助制度の継続及び重点的な予算配分の復活
- 公共施設の長寿命化等に必要な公共施設等適正管理推進事業債の恒久化・拡大

【現状・課題】

- 本市は、膨大な量のインフラ施設を有しており、また、古くから都市化が進み、老朽化も進行していることから、これらインフラ施設の維持管理・更新の推進は喫緊の課題となっている。こうしたことから、これまでも道路、橋梁など個別施設毎に維持管理計画を順次策定し、長寿命化を基本とした維持管理・更新によりコストの平準化と抑制に取り組んできている。
- あわせて、平成 27 年 12 月に策定した「大阪市公共施設マネジメント基本方針」（令和 3 年 2 月改訂）に基づき、公共施設（市設建築物、インフラ施設）の総合的かつ計画的な管理を推進しているところであり、中長期的な視点に立って施設の維持管理をより計画的に進め、施設の安全確保・機能維持を着実に進める必要がある。

（インフラ施設の老朽化対策）

- 今後、急速に老朽化が進行する社会インフラを適切に維持管理・更新するためには、重点的かつ集中的な老朽化対策に取り組んでいかなければならない。「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の柱の一つである予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向け、インフラ施設の長寿命化を図るための維持管理や今後増大が見込まれる更新に要する費用にかかる財源を引き続き確保する必要がある。
- 道路施設、河川管理施設、公園施設及び港湾・海岸施設の計画的・効率的な維持管理・更新を推進するため、状態監視を確実に実施するための点検費用の起債充当などの地方債にかかる制度拡充が必要である。また、老朽化による損傷により都市活動に与える影響の大きい施設等について、社会資本総合整備事業及び個別補助事業における交付要件の緩和・重点配分対象施設の拡大・補助率の嵩上げ等、維持管理・更新に係る国庫補助制度等の拡充が必要である。
- 水道及び工業用水道の施設整備事業における交付要件の緩和・補助率の嵩上げ等、維持管理・更新に係る国庫補助制度の拡充が必要である。
- 多種多様な施設の法定点検をより効率的・効果的に行うため、点検にかかるコスト低減が可能な新技術の開発促進と、新技術を実用化するために必要な基準の整備が必要である。

（下水道事業に係る国庫補助制度）

- 下水道事業については、従来から下水道の公共性・公益性を踏まえ、使用者・地方・国、それぞれの責務が明確に示されており、これに基づく費用負担が前提となっている現行の国庫補助制度の継続が必要である。
- また、令和元年度の財政制度審議会において、下水道の污水施設の改築については、PFI 等の活用も含めた事業の効率化や、污水管渠等に係る公費投入の効率化を図るべきとの方針が示されており、事業の効率的な手法（PPP/PFI 事業）等による污水施設の改築に係る事業への重点的な予算配分の復活が必要である。

（公共施設の長寿命化対策等）

- 令和 3 年度までとされている「公共施設等適正管理推進事業債」について、中長期的な視点をもって、公共施設の長寿命化対策等を計画的に行う必要があることから、時限措置でなく、恒久的な措置とするとともに、災害対策等において重要な役割を担う区役所や消防署など、公用施設も対象とすることが必要である。

担当：建設局・大阪港湾局・水道局・政策企画室・都市整備局

○老朽化対策にかかる財源の確保

〈防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に含まれる老朽化対策関連項目〉

項 目	主な本市対策事業
予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	・道路施設の老朽化対策 ・都市公園の老朽化対策 ・公営住宅の建て替えによる防災・減災対策 ・下水道・河川の老朽化対策 ・港湾・海岸施設の老朽化対策

○地方債にかかる制度の拡充

内 容	現 状	提 案
点検費用に係る地方負担額への起債充当	—	道路、河川管理、公園及び港湾・海岸施設の点検費用への起債充当

○交付金・国庫補助制度の拡充

施設	現 状	提 案
道路	点検に係る交付金の重点配分対象施設(道路橋、門型標識など5施設のみ)	交通安全上、損傷した場合の影響に鑑み、幹線道路の舗装や大型標識(門型を除く)、共同溝などの点検について、交付金の重点配分対象化することで、老朽化対策を促進
河川	「特定構造物改築事業」対象施設(鋼矢板構造などの特殊堤護岸は対象外)	治水機能上および背後地等の状況から、確実に機能確保を図る必要がある区間の鋼構造物護岸について、耐震化等の強靱化と合わせた計画的な施設更新への重点配分及び長寿命化対策にかかる交付金制度を創設することで、老朽化対策を促進
港湾・海岸	法定点検並びに維持管理計画の更新について、交付金の対象外	道路施設と同様に、港湾・海岸施設も交付金の対象とすることで、老朽化対策を促進
	防災・安全交付金(「港湾施設改良費統合補助」)について、補助率 1/3(港湾)	補助率を嵩上げすることで、老朽化対策を促進 補助率 1/3→1/2(港湾)
都市公園	公園施設のバリアフリー化について、「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」の交付金対象(通常配分枠のみ)	都市公園移動等円滑化基準に定める特定公園施設(便所、園路及び広場など12の公園施設)を重点配分対象化することで、優先的にバリアフリー化すべき公園施設のバリアフリー化を促進
水道	「水道管路緊急改善事業(生活基盤施設耐震化等交付金)」 ・採択基準(給水収益に占める企業債残高の比率が300%よりも高い等) ・対象施設(布設後40年以上を経過した鋳鉄管、ダクタイル鋳鉄管等の基幹管路(導水管・送水管・配水本管))	採択基準を緩和及び対象施設を拡大することで、老朽化対策を促進 ・採択基準を緩和(給水収益に占める企業債残高の比率の低減ないしは当該条件の撤廃) ・対象施設を拡大(基幹管路のみならず、全管路(導水管・送水管・配水本管・配水支管)を対象)
工業水道	「改築事業(工業用水道事業費補助金)」について、最大補助率 22.5%	補助率を嵩上げすることで、老朽化対策を促進

○下水道整備に係る影響額(試算)

施設	現 状	提 案
下水	現行の補助制度を用いて、汚水施設の改築事業(R3 予算 約 217 億円)を実施	現行の国庫補助制度の継続

◇R3年度予算における財源内訳

R3年度予算 約513億円				
事業区分	単独事業 約208億円	補助事業 約305億円		
		補助事業(新設) 約88億円	補助事業(改築) 約217億円	
財源	起債など 約208億円	起債 約45億円	国費 約43億円	起債 約110億円 国費 約107億円

汚水施設(雨水排除機能を担う合流式下水道を含む)の改築に係る国費支援 約107億円
(このうち、PPP/PFI事業に係る国費支援 約26億円)

◇地方負担と国費支援の割合

